

平成10年5月1日

使用事業所 殿

科学技術庁原子力安全局放射線安全課長

植田 秀史

使用予定のない放射性同位元素について

先般、長期間使用していない放射性同位元素装備機器の線源部分が脱落・所在不明となる事故が発生し、放射性同位元素の管理について一層の管理の徹底が求められております。

また、密封された放射性同位元素においては、長期間保管した場合、線源容器等の材質の劣化により密封状態が破れ、保管場所等を汚染する可能性も指摘されております。

つきましては、これらの状況に鑑み、事業所で使用予定のない放射性同位元素等を保管している場合には、速やかに廃棄業者にこれらの引き取りを依頼する等下記の事項に留意し適切な措置を講じることにより、事業所における放射性同位元素の管理の徹底を図られますようよろしくお願ひ申しあげます。

記

- (1) 長期間使用していない放射性同位元素で現在事実上使用できないもの、又は今後の使用予定のないものについては廃棄業者に引き取りを依頼する等適切な措置を講じること。
- (2) 科学技術庁に届出等を行っていない又は届出等の事実が確認できない線源等を発見した場合には直ちに許可申請・届出等を行うこと。
- (3) 使用予定が明確でない放射性同位元素は購入・保管しないこと。
- (4) 内容が不明の線源容器及び外観上腐食等の異常が認められる線源容器が発見された場合は、被ばく防止措置及び汚染の拡大防止措置を講じた上で内容の確認を行うか、または廃棄業者等に内容の確認等を依頼すること。

基 準

1 技術基準(電磁的方法による保存をする情報システムの技術面の安全対策)

- ① 情報システムには、個人別のID、パスワード等の利用者登録、管理及び認証機能を設けること。
- ② 情報システムには、データの機密度に応じてアクセス権限を設定する機能を設けること。
- ③ 情報システムには、システムへの不正なアクセス及びデータの不正な変更を発見するソフトウェア機能を設けること。
- ④ 情報システムのうち、データの保管を行う機器に直接接続されたコンピュータが公衆回線とのオンラインによって接続される場合には、アクセスするユーザー等の正当性を識別し、認証する機能を設けること。
- ⑤ 情報システムには、データの保存及び更新時に、保存及び更新の日時並びに実施者を記録する「ログデータ」の保存機能を設けること。
- ⑥ 情報システムには、データのエラー検出機能を設けること。
- ⑦ 情報システムの主要機器には、停電、誤切断、静電気等によるデータの破壊を防止するため、バックアップ電源等の必要な機能を設けること。

2 運用基準(電磁的方法による保存をする関係者の遵守事項等人的システムの安全対策)

- ① 室の窓及び出入口の施錠、入退室管理等の適切な防犯措置を講じること。
- ② 情報システムの非使用時には、機能を停止させること。
- ③ 情報処理機器及びソフトウェアは、正常作動を確認した上で情報システム上での運用を開始すること。
- ④ 外部から入手したソフトウェア、使用済のデータ記録媒体等は、ウイルス検査後に利用すること。
- ⑤ IDを付与された関係者以外の者が、情報システムの操作をしないよう周知徹底する等の措置を講じること。
- ⑥ 情報システムのIDは、複数者で共用しないこと。
- ⑦ 人事異動等で使わなくなったID及びパスワードは、直ちに無効化すること。
- ⑧ 情報システムの保守、点検等を行うに当たっては、バックアップ等当該行為の期間のデータ保護措置を講じること。
- ⑨ データ記録媒体は、データの保存及び更新時に、当該媒体以外にバックアップを行い、当該媒体と異なる保管場所に保管すること。
- ⑩ データ記録媒体及びバックアップは、定期的にデータの健全性の点検を実施すること。
- ⑪ 情報システムの管理には、管理責任者を定めること。
- ⑫ 管理責任者は、以下の項目の管理規定を定め、関係者に周知徹底すること。
 - ・防犯措置に関する事。
 - ・ID及びパスワードの付与及び廃止の管理に関する事。
 - ・データ記録媒体の使用、保管、搬出入及び授受並びに廃棄の管理に関する事。
 - ・データの健全性の点検、ログデータの保存その他の管理上必要な事項に関する事。

(用語)

この基準において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 「情報システム」とは、ホストコンピュータ、端末機、通信関係装置、プログラムその他のハードウエア及びソフトウェアの全部又は一部により構成されるものであって、電磁的方法による保存をするためのシステムをいう。
- 二 「室」とは、情報システムを設置している室及びデータ記録媒体を保管する室をいう。
- 三 「データ」とは、情報システムの入出力情報をいう。
- 四 「データ記録媒体」とは、データを記録したディスク、磁気テープ、フィルム、カードその他の媒体をいう。

